

委員會行政視察報告書

平成28年11月21日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会 佐藤 豊

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

議会改革と議会の活性化について

1、今回の視察では議会報告会とICTの活用状況について大きく2点の取り組みについて伺った。

①議会基本条例での議会報告会の位置づけと取り組み方法について。

井原市と大きな違いは感じなかったが、井原市と同様に議会報告会における発言者の固定化が続いたことから、意見交換会（ワークショップ）形式に変更、参加者数により1グループ6～8名程度にグループわけし、各グループに議員が入り議事進行をするやり方で、議会側が一律のテーマを決めた意見交換会でなくグループごとのテーマ（課題・問題）はグループ内で決めて、意見は付箋紙に記入し、その意見は各グループで整理し、班で取りまとめる内容であった。

井原市議会との進め方の違いは、井原市議会では広聴広報委員会で報告会の内容を決定し進めているが、丹波市では各班編成後における正副班長決定後に議長と正副班長による班長会を設置し、スケジュールや日時、会場の決定、また、進行方法、報告内容、配布資料、アンケート内容を協議し、検討後にそれぞれの班による会議打ち合わせの後に報告会を迎える流れとされていた。

報告会周知の取り組みも、本市と同様に自治会や市広報誌、議会だより等により行われていたが、ここ数年は参加者の減少傾向が見られ、また、女性の参加者が極めて少ない現状がある中、ワークショップ形式の意見交換会についてはアンケート調査では良かったとの声が増えたと伺った。

今会の視察では、井原市議会と特別大きな違いは感じなかったが、全議員が真

摯に報告会に対応されていることを感じた。

②議会での ICT 活用について

全国の議会で ICT を有効に活用した議会運営の動きがみられる中、丹波市議会ではすでにタブレット型端末及び文書共有システムを導入され実用化が進められていた。

タブレット導入の経緯は議員より議場や委員会室の記録用（ノート）として、また、例規集や会議録の検索用に個人所有のパソコンの持ち込みを希望したいとの声が出たことからスタート。

平成 25 年、26 年と先進地視察、26 年 6 月に ICT 推進チーム発足、同年 10 月タブレット購入補正予算が成立、同 11 月タブレット導入業者によるタブレット使い方研修の実施、さらに 27 年 2 月文書共有システムの使用に際しての研修、同年 3 月文書共有システム本稼働、同年 6 月議会より一部資料のペーパーレス化実施が導入の流れの経緯であった。

タブレット端末導入により期待されている効果等は。

- ① ペーパーレス化による環境負荷の軽減
- ② 効果的・効率的な議会運営
- ③ 議会活動の充実
- ④ 議会費の削減
- ⑤ 議会事務局の負担軽減

その他、議会内の情報伝達迅速化、危機管理上の緊急連絡・情報管理・情報共有とされていた。

システム導入に際しての初期投資は議会側では議員用タブレット購入とシステム設定+ランニングコストで約 300 万円、当局側が議場の Wi-Fi 化に 150 万円と議場での当局用タブレット購入で 240 万円と掛かるが、導入により議会サイドでは会議録印刷の廃止やコピー用紙等で毎年 100 万円程度の削減効果もあると説明を受けた。

議会文書共有システムはパソコン内に本会議、各常任委員会等の関係資料を分類別にフォルダ化し検索しやすく、また、議会日程、請願等の多くの資料をホルダーに整理し検索しやすくしペーパーレス化が進んでいた。

今後の課題としては、全議員のシステム利用の習熟度の向上と委員会等への活用の為の資料掲載の迅速化が必要であるとのことであった。

井原市議会も現状で個人所有のタブレットを議場への持ち込みは可としているが、あくまで質問原稿と質問資料を見るだけの状況である。今後は丹波市議会の取り組みも参考にしながらタブレット活用の拡充に向け議会での協議も必要と感じた。

1、議会会改革と議会の活性化について

① 議会報告会の取組み

亀岡市議会では、平成22年10月に議会基本条例を制定し、条文に沿った取り組みとして、平成22年11月16日に議会報告会を開催、平成26年2月の13回までは対面方式での開催でしたが、発言者の固定化が強まったことから、平成26年4月より「議会報告会＆わが町トーク」として、報告会とわが町トークを別の日に開催、議会報告会は当初予算審査後と決算審査に係る議会報告会として年2回の開催。わが町トークは自治体版と各種団体版として開催。自治会版では自治体の希望されるテーマで開催希望のある自治会で開催。各種団体版では議会だよりで開催希望を募集し希望のあった各種団体と日程調整し開催する方式を取られていた。この改正で参加者より多くの意見を聞く場となつたとのこと。

② 高校生議会の開催

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、若者の政治参加を促すため市内2校の高等学校生徒による高校生議会を開催、準備等は議会が対応、若者目線の意見を聴き市政に反映していくこうとする議会の熱意を感じた。

③ 事務事業評価の実施

前年度予算化された評価対象事業を各常任委員会で3～5項目を抽出し、6月より執行部作成の評価シートをもとに、執行機関より（目的・成果・手法・今後の方向性）などの説明を聴き、現地調査、委員会内での自由討議により意思

形成を図り「決算に対する提言」を作成。その後、執行機関より改善対策等対応の報告があり、次年度予算特別委員会で改善対応の報告を踏まえ決算審査を行うなど、決算審査に多くの時間を費やし審査することで事業の透明化と予算の適正運用、さらに、費用対効果の把握もできるなど決算審査時に幅広い視点からの審査ができる取り組みと感じた。

④ 亀岡市議会の議会改革の最近の取り組みは、

- 1、平成20年 政治倫理条例制定
- 2、平成21年 常任委員会月例開催
- 3、平成22年 土曜議会開催
- 4、平成22年 議会基本条例制定
- 5、平成22年 議会報告会開催
- 6、平成23年 議会へのPC等の情報端末持込許可
- 7、平成24年 文書質問
- 8、平成25年 政策研修会制度
- 9、平成26年 フェイスブックノ活用
- 10、平成27年 子ども議会の開催
- 11、平成28年 高校生議会の開催

上記のように亀岡市議会では毎年のように議会改革に取り組まれ、新たな事業や制度を導入し、議会の活性化に繋げていた。井原市においても、出来ることから取り組みながら、議会改革と活性化に努めなければならないと感じた視察であった。

委員会行政視察報告書

平成 28 年 11 月 18 日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会 三輪 順治

期 間	平成 28 年 11 月 7 日 (月) ~ 平成 28 年 11 月 8 日
出張先及び担当職員 職名・氏名	11 月 7 日 (月) 兵庫県丹波市議会 議長 奥村正行 事務局長 安田英樹 外書記 1 名 11 月 8 日 (火) 京都府亀岡市議会 議長 西口純生 議員 奥村泰幸 事務局長 門哲弘 次長 山内偉正
出張者氏名	佐藤 豊 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 三宅文雄 上野安是 西田久志 随行: 議会事務局長川田純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
丹波市議会の取組の特徴(11/7)	「丹波市議会基本条例」は平成 24 年 1 月施行。(井原市議会は 1 年前の平成 23 年 4 月施行)
(1) 議会報告会について	・副題に「活動状況報告と意見交換会」を掲げ、市内 6 か所(合併自治体毎)で開催。 ・開会時間帯は、いずれの会場でも午後 7 時 30 分~9 時 15 分。 (報告会はすべて議員による運営であり、この点は井原市議会と同じ) ・市議会からの活動状況は 30 分間程度とし、意見交換会におおむね 45 分間の時間を割り当て運営。意見交換会のグループ分けは、1 グループ 6~8 名程度とし、各テーブルに議員が入り議事進行を務める。(平成 28 年度は 1 会場平均 33 人が参加) ・各グループで出た意見は、グループごと整理・取りまとめを行い、3 班(全議員数 20 人)ご

1. 報告書は、視察・研修終了後 2週間以内 に提出してください。

2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

とにまとめる。

・主たる意見として、財政、情報公開、空き家対策、防災全般、道路整備、地域づくりなどが出ている。

・重要なものについては、各常任委員会で調査するとともに、市行政に対する要望・提言等で特に重要と思われるものについては、市長に回答を求めている。

(このあたりは、井原市議会と同様)

(2) タブレット型端末を活用した議会運営

・主な経緯

平成 24 年度以前

議員個人レベルで、個人所有パソコンの議場等への持ち込み希望あり

平成 25 年 1 月

執行部から「例規集(市の条例・規則等が掲載されているもの)」専用のタブレットを提供したいとの申し出。

平成 26 年 6 月

議会内に「ICT 推進チーム」発足

会議中における情報通信機器の使用基準(試行)を施行

平成 26 年 10 月

タブレット購入費用等を含む補正予算が成立

平成 26 年 11 月以降

ICT に関する要綱、規定等の制定

タブレット端末導入

ペーパーレス化に向けた取り組みの本格化

・システム導入経費

約 160 万円

・ランニングコスト

約 130 万円

・削減効果(年間削減額の目安)の具体

会議録印刷の廃止・・・56万円

白黒コピーの半減・・・25万円

カラーコピーの8割減・・・32万円

用紙代・・・約5.4万円

FAX通信費・・・2.3万円

人件費の減・・・80万円

(3) その他

- ・本会議、委員会のインターネットライブ中継やその録画
- ・フェイスブックでの情報提供
- ・議員提案による「丹波市中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定

<所感>

- ・議会改革に真剣に取り組み、かなりのスピード感で実施。
- ・今後、議場や理事者も ICT 化され、効果的、見える化的議会運営により、「開かれた議会」へ大きく変容されると感じた。
- ・井原市議会の、この分野での取り組みは遅い。(議論すらされなくなっている現状)
今後の議会・議員活動を行うためにも、議員全員で効果的な ICT の取組について「一步前」に出ないとダメだ、と感じた。
- ・議会改革に終わりはない。
この度の視察を深く think(考えること)し、この機会を与えていただいたことに改めて深く thank(感謝すること)したい、と思う。

亀岡市議会の取組の特徴(11/8)

- ・政務活動費を平成23年5月(平成22年度分)からホームページで掲載。
- ・休日議会の開催
日曜議会、土曜議会の開催

土曜議会の開催状況

平成 22.9.11 59 人の傍聴者

平成 24.3.10 96 人の〃

平成 25.3.16 25 人の〃

・こども議会の開催

市内 18 小学校から 24 人の「子ども議員」委嘱

・高校生議会の開催(市内県立 2 高等学校の高校生による議会・・・下の新聞参照)



・議会閉会後における記者会見(30 分間程度・・・正副議長)の実施

・自己所有のパソコンの持ち込み化(平成 24 年 9 月からはネット接続化)

・決算委員会における事務事業の評価

⇒次年度の当初予算への反映

・議会独自のフェイスブックの活用

<所感>

- ・議会(議員)としての議会改革に向けた真摯な取組み姿勢がすべて。(執行部の協力も必要)
- ・井原市議会にとって、全国の先進市議会に見習うべきお手本がある。
- ・平櫛田中さんの言葉(いまやらねば・・・)の実践が全議員に問われている、と感じた。

以 上

委員會行政視察報告書

平成28年11月15日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会 柳井一徳

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

議会運営委員会視察研修報告書（H28年11月7日～8日）

NO 1

柳井一徳

11月7日 兵庫県丹波市

〔議会改革と活性化について研修〕

丹波市では平成18年の議員政治倫理条例の制定から議会改革に取り組んでいる。

議会報告会については、H24年5月から議会基本条例第10条により議会報告会を開くことを取り決め実施している。

開催方法などは本市と基本的に変わらないが、開催時期を議会運営委員会での決定事項としているのが印象的であった。

地域は合併時の6つの旧町域を3班で2日間の開催となっている。本市の13小学校区の開催が適正かどうか検討材料になると思う。

議会報告会についての課題は年々参加者の減少があげられる。このことについては各市議会とも試行錯誤しながら、いろんな方法に取り組んでいるのが現状である。

本市では本年初めてワークショップという方法を試み、2～3年は継続の必要性を感じているところである。

〔タブレット型端末を活用した議会運営についての研修〕

*導入時期：H26年12月定例会より本格導入。H25年まではPC、スマートホンなどの持ち込みを認めていたが、H26年3月より本格的に検討を行うことを決定し、持ち込みを廃止する。先進地視察などの取り組みなど研究し、同年6月にICT推進チームを発足させ導入に向けて検討を始めた。

*目的：ICTを有効に活用した議会運営を行うための導入。

*効果：1) ペーパレス化による環境負荷の軽減。
2) 効果的・効率的な議会運営
3) 議員活動の充実
4) 議会費の削減
5) 議会事務局の負担軽減
6) 議会内の情報伝達の迅速化、危機管理上の緊急連絡、情報管理、情報・共有など

No 2

*導入による議会改革項目の検討

- 1) 短期的には導入後の様々な文書の電子化ほか。
- 2) 近い将来中期的には各委員会、全員協議会等の資料の電子化ほか。
- 3) 長期的には将来的な課題として議案書、審議資料などの完全電子化。

*削減できる経費

- 1) 会議録の印刷の廃止。(32部) 約52万円
 - 2) コピーライド。白黒コピー 23万円 カラーコピー 32万円 他コピー 3万円
合計 約58万円
 - 3) 用紙代。A4として約5万円。
 - 4) FAX通信費。5割削減として約2.3円
 - 5) 資料作成等に係る人件費。時間5割削減他、時間給削減で約80万円
- などで概算だが、約200万円弱の削減が見込まれるとしているが、ランニングコストの負担が課題とされている。

[所感]

議会改革の一環としての議会報告会は議会基本条例を制定している市町において議会基本条例に沿って行っていることが多い。本市も同様で議会基本条例に基づいて行っている。特に本年行った初めてのワークショップを継続することは大事と思われる。また、旧態依然の方法の検証から変化を求めたことは素晴らしい取り組みで、さらに内容の充実を図るために他市町の良いところは積極的に取り入れて行く必要があると思う。ICT化によるタブレット導入は本市も今後検討が必要になると思う。がしかし、執行部の理解を得るために同時にシステム化には相当の時間を要するものと思われる。

No 3

11月8日 京都府亀岡市

[議会報告会の取り組み]

市民福祉の向上を目指し議会改革の一環としてH10年10月より研究会を発足、H2

3年まで特別委員会で検討し、現在は議会改革を議会運営委員会に委ねて検討している。主な取り組みとして、質疑の通告制の採用、モニター放映の開始（市役所内のホールでも放映）、議長交際費の公開、議員定数削減、ホームページでの会議録閲覧、検索システム導入、政治倫理条例制定、議会基本条例の制定や議会報告会の開催、事務事業評価の実施、フェイスブックの活用、子ども議会、高校生議会などに取り組んでいる。印象的だったのは子ども議会や高校生議会の開催、事務事業評価で次年度予算への反映、議会報告会の「わがまちトーク」の開催などである。

「子ども議会」

市政60周年記念事業として行っていた。（本市も行っている）

この議会は市内18小学校から24人の子ども議員を選出、答弁者は市議会議員で一般質問、自由討議などを本会議場で行った。

「高校生議会」

選挙権が18歳以上に引き下げられたのを機に市内2高校の23人の生徒に議員になってもらい、答弁者の市長等に対して一般質問、自由討議、意見交換など高校生のキャリア教育の授業の一環として行った。

いずれも広聴広報委員会で質問や方法など準備し本会議場、協議会室で行ったとのこと。学校のほうから授業としてやりたいとの申し出があったのは素晴らしいことと思うが、実際の投票率の向上にはつながらなかったとのことであった。しかしこういった取り組みは選挙を身近なものへと感じさせるいい機会であり本市でも一考の余地があると思う。

「事務事業評価」

決算審査で評価フローの使用により執行部の今後の方向性や検証を評価する資料となり、P D C Aサイクルに沿って改善して、次年度予算への反映が見える化で素晴らしい感じた。

「議会報告＆わがまちトーク」

従来の議会報告＆わがまちトークを分離し行っている。議会報告は年2回、市役所市民ホールで全議員参加のもと、9月定例会後の決算審査を11月に、5月は予算審査を中心にそれぞれ報告する。個人の意見は述べないなど本市議会と同様であったが、2回だけで全市民を対象とするのは驚いた。参加者は予算審査の報告時が23人と少ないようであった。

11月の決算審査報告は視察当日の午後8時からなので参加者数はわからない。

わがまちトークは議会常任委員会から2～3人を選出し、3班編成で行う。

N o 4

自治会版と各種団体版があるが主に自治会版が中心となる。

各種団体版は希望団体と行うが現在希望団体はゼロとのこと。

自治会版では23自治会で3会場を2日間、各定例会前に行う予定であり、場所は自治会単位で1年に1回開催する。

内容は市民との意見交換の場であり具体的な内容は広聴広報委員会で決定し、各自治会にHP、議会だより、市広報紙、チラシ等で周知する。報告会を希望する自治会との日程調査、

その自治会からテーマを選定してもらい意見交換する。今年度は5自治会からの希望であったとのこと。

[所感]

事務事業評価制度は大変素晴らしい取り組みだと思う。予算、決算審議の場に執行部の決算検証、改善策、執行進捗率など数字を見える化することにより次年度の予算に反映できるし議員も質問がしやすくなると思う。特にP D C Aサイクルは大事で執行部の考え方、取り組み方がよくわかるので本市でも評価フローを考えるべきと思う。

高校生、中学生議会や子ども議会もキャリア教育の一環として、特に小・中学生時機に政治や選挙に興味を持つことは将来にいい影響を与えると思う。

議会報告では開催自治会からテーマを提案してもらう方法は新鮮さがあり興味を持った。本市で取り組むことができるのか今後も研究していくべきと考える。

以上2日間の研修を今後どのように活かしていくか、それぞれの項目を研究していくたい。

委員會行政視察報告書

平成28年11月14日提出

井原市議會議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会 惣台 己吉

兵庫県丹波市（人口 66,444 人）

1 ICT 化

（1）目的

議会改革の一環として、ICT を有効に活用した議会運営を行うため、

タブレット型端末及び文書共有システムを導入。

（2）期待される効果

- ・ペーパーレス化による環境負荷の軽減

- ・効果的・効率的な議会運営

- ・議員活動の充実

- ・議会費の削減

- ・議会事務局の負担軽減

- ・議会内の情報伝達の迅速化、危機管理上の緊急連絡、情報管理・共有など

（3）タブレット端末を導入することで考えられる議会改革項目の検討

- ・短期的・中期的・長期的

（4）タブレット端末の種類（主に通信方法）の検討

- ・Wi-Fi（ワイファイ）モデル

- ・Cellular（セルラー）+Wi-Fi（ワイファイ）モデル

（5）タブレット端末（通信方法）の選択

（6）通信業者の選定

（7）タブレットの機種の選定

（8）文書共有システムの選定

（9）研修体制

- ・タブレット導入時

- ・文書システム導入時

（10）ランニングコストの負担の検討

（11）議事堂の通信環境の整備（今後の課題）

（12）当局との連携

（13）将来的な改革に向けて

- ・大型モニタやプロジェクターとの連動など、改革項目は限りなくあるが、

すでに 10 年程度使用している議会会議システム（マイク・カメラ等含む）の更新時期も考慮しながら検討する必要がある。

2 議会報告

（1）議会基本条例での位置づけ

〔解説〕

議会報告会は、議員が地域に出向き、定例会及び臨時会での議案審議の内容や過程を報告するとともに、議会活動について市民の意見及び情報交換を行う場として開催するものです。

（2）実施要綱の概要

- ・実施時期など
- ・報告会の内容
- ・班編成等
- ・資料
- ・成果・効果など

（3）議会報告会のスケジュール

（4）議会報告会の開催方法

（5）議会報告会当日の流れ

（6）周知方法と市民の参加状況について

- ・周知方法（9つの方法）
- ・議会報告会の開催実施

（7）市民意見の整理について

（8）議会報告会の特徴

- ・すべての議員による運営
- 準備（会場予約）から当日の運営、報告書の作成、アンケートの集計まで（事務局は PR、会場予約、報告会、当日の準備物の用意など）

（所見）

タブレット導入に関しては、目的・期待される効果・ランニングコストの負担の

検討など充分行う必要がある。

議会報告については、ワークショップ導入など参加者全員の意見を聞けるなど
井原市議会の方が改革など進んでいる。



京都府亀岡市（人口 90,604 人）

議会報告会、わがまちトークの開催

○平成 28 年度の取組みについて

・議会報告会のあり方について

従来の「議会報告&わがまちトーク」を解体し、「議会報告会」と「わがまちトーク」を分けて開催する。



1. 議会報告会

①時期

当初予算審査後と決算審査後の年 2 回

当初予算審査に係る議会報告会 … 5 月 28 日（土）に実施済（23 人）

決算審査に係る議会報告会（予定） … 11 月 8 日（火）午後 8 時から

②場所

市民ホール

③内容

予算・決算審査を中心に報告

質疑応答（報告に対する質疑応答を中心とする）

2. わがまちトーク

①自治会版（23 自治会）

・各自治会に開催希望の有無、希望される場合のテーマを照会し、希望のある

自治会のみ開催（6 月下旬頃に各自治会に照会、希望の有無（テーマ）の回

答期限は 7 月末）

・希望のあった自治会と日程調査を行う（5 自治会）

②各種団体版

・議会だより（8 月 1 日号）で開催希望（テーマ）の募集

・希望のあった各種団体（NPO 含）と日程調整等を行う

亀岡市議会の取り組み

実施項目		実施年(月)
情報公開	議会交際費、政務活動費の公開（情報コーナー、HP）	H12、H13
	インターネット中継の実施（本会議、予算・決算特別委員会）	本会議 H21.12 委員会 H25.9
	会議録検索システムの公開	H13
	委員会会議議事録・会議資料の公開（情報コーナー、HP）	H23
	行政視察報告書の公開（議会図書室、HP）	H14
	市議会だよりの改編、充実	H23
	市議会だよりのアプリ配信（i 広報紙）の開始	H28.4
	市議会 HP の充実	H14.3
	議会フェイスブックの開設	H26.4
	議案に対する賛否状況の公開（議会だより、HP）	H20
	傍聴者への会議資料配布	H22.10
	庁舎入口に一般質問開催案内板設置	H27.3
	一般質問通告書一覧の記載内容充実、公開	H24.6
	議員団体研修の公開	H23.11
住民参加（含広聴）	本会議の休日開催	H14, 22, 24, 25
	本会議傍聴者への手話通話、要約筆記手配（議会報告会含む）	H12.3
	議会の定例記者会見の実施	H28.3
	議会報告会の開催	H22.11
	わがまちトーク（テーマ別）の開催	H26.4
	子ども議会の開催	H27.8

機能強化	質疑の通告制採用	H11
	一般質問に一問一答制を導入	H16. 6
	政治倫理条例の制定	H20. 3
	常任委員会の月例開催	H21. 4
	議会基本条例の制定、見直し	H22. 10
	決算審査における事務事業評価の導入	H22. 9
	文書質問制度の導入	H24. 9
	会議等への PC 等情報端末持ち込み許可	H23. 6
	政策研究会の設置	H25. 2
	反問権の付与、拡大	H22, H23
	決算、予算審査時の説明資料	H23. 3
	決議等への対応義務付け	H26. 10
	議決事項の拡大	H22. 9
	調査機関の設置	H22. 10
	議員間自由討議の導入（委員会）	H22. 10
	議員定数・報酬の検討（議員定数削減）	H15
	会議出席時の費用弁償の廃止（H28. 4～交通費の実費弁償分相当復活37円/km）	H18. 4
	委員会傍聴を許可制から届出制へ	H23. 9
	参考人制度の活用	H22. 10
	広報広聴会議の設置	H25. 3
	常任委員会の原則別日開催	H21. 6

委員會行政視察報告書

平成28年11月14日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

議会運営委員会

三宅文雄

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。



11月7日（月）13：00～15：00

兵庫県丹波市議会における行政視察

▼議会報告会について

1) 議会基本条例での位置づけ (議会報告会)

第10条 議会は、市政の諸課題に柔軟に対応するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うものとする。

2 議会報告会に関することは、議長が別に定める。

2) 実施要綱の概要 ①実施時期等 ②報告会の内容 ③班編成等
④資料 ⑤成果・効果等

3) 議会報告会のスケジュールの決定

4) 議会報告会の開催方法 「議会報告会、班編成・日程」

5) 議会報告会当日の流れ ①タイムスケジュール ②議会報告の内容
③意見交換会について ④配布資料

6) 周知方法と市民の参加状況 ①周知方法（市広報、議会だより、ホームページ、フェスブック、行政無線等9つの方法）
②議会報告会の開催実績（平成24～28年度）

（1会場、平均30～50人）

7) 市民意見の整理について

①開催報告書の提出

②参加者アンケートの実施

③市民意見のとりまとめと整理分類

- ・ 内容の確認にとどめるもの、及び回答済みのもの
- ・ 常任委員会として、調査を進める必要があるもの
- ・ 市行政に対する要望・提言等で特に重要なもので、市長に文書で報告を行い、回答を求める必要があるもの
- ・ 上記以外で、市への伝達にとどめるもの

④市民意見の市への伝達、回答の依頼

8) 議会報告会の特徴 ⇒ すべて議員による運営

準備段階（会場予約）から当日の運営、報告書の作成、アンケートの集計まで

（事務局は P R、会場予約、報告会当日の準備物の用意等）

▼タブレット型端末を活用した議会運営について

○タブレット端末導入に向けた検討（ＩＣＴ推進チーム検討資料）

- 1) 目的 ⇒ 議会改革の一環として、ＩＣＴを有効に活用した議会運営を行うため、タブレット情報端末導入に必要な事項を検討する。
- 2) タブレット端末導入により期待される効果等
- 3) タブレット端末を導入することで考えられる議会改革項目の検討
- 4) タブレット端末の種類（主に通信方法）の検討
- 5) タブレット端末（通信方法）の選定
- 6) 通信事業者の選定
- 7) タブレットの機種の選定
- 8) 文書共有システムの選定
- 9) 研修体制
- 10) ランニングコストの負担の検討
- 11) 議事堂の通信環境の整備（今後の課題）
- 12) 当局との連携
- 13) 将来的な改革へ向けて

▼議場観察

所 見

はじめに、丹波市議会事務局の方から議会報告会とタブレット型端末について説明を受け、続いて井原市議会の議員がそれぞれ質問し、主に奥村議長が答弁して下さった。

11月13日（日）には、市長・市議会議員選挙が告示になるということで、議長ご自身も出馬予定でもあり大変お忙しい立場であったが、終始ていねいに対応していた。本市の議会と我々の井原市議会と違う点は、議会報告会・意見交換会の運営については議会運営委員会が担当し、班長会を設置し開催するという点である。意見交換会では、井原市同様ワークショップ方式を採用していく、議員がグループのなかに入って発言もして、テーマは特定せず自由に意見を述べてもらう方式を採用している。また議会だよりを市民があまり見てくれないとの意見が数多く出て、近年表紙の写真の掲載を中止したこと。議会だよりを2部見せていただいたが、井原市の議会だよりは、毎回写真の表紙を掲載していく、見慣れているので少し違和感があった。

タブレット端末を活用した議会運営については、平成25年に1月に当局から、それまで加除式例規集を全議員に貸与していたのを、専用のタブレット端末を提供したいとの申し出があった。議員間で協議の結果、例規集をみるためにだけにタブレット端末を導入するのはもったいないという意見が大半であった。そして本格導入に向けて検討委員会を発足し、今日のようなタブレット端末の運用方式が採用されている。事務局から議員への情報伝達のスピード化が図られ、メールも一日3回は見て下さいと議員各位にお願いしているそうである。文書のペーパレス化が図られるのはもちろんのこと、議案書の電子化に向けても現在進行中とのことである。井原市議会もぼつぼつタブレット端末の導入に向けて動き出さなければならない時期がきたと感じた。

最後に議場を見せていただいたが、奥村議長に一般質問のやりかたについて質問してみた。特にすばらしいと感じたのは、丹波市議会では議員が一般質問をする際に、どこでもそうであるが、まず初めに市長が答弁する。そして答弁が終了したら、答弁の内容書を質問する議員に渡してくれるそうである。そして質問終了後、当局に返却するという方法を採用しているとのことである。質問する議員は、質問席で答弁内容を転記する作業が省かれてより質問に集中できるようになったとのことである。よい方法だと思うので是非井原市議会でも採用していただきたいと思った。



11月8日（火）13：00～15：00 京都府亀岡市における行政視察

▼議会改革の取り組みについて

- 1) 質疑の通告制を採用 (平成11年)
- 2) モニター放映を開始 (平成11年)
- 3) 議長交際費の公開 (平成12年)
- 4) 議員定数削減 (平成15年、30人→28人)
(平成19年、28人→26人)
(平成27年、26人→24人)
- 5) 会議録検索システム導入 (平成13年10月)
- 6) 行政視察報告書の閲覧公開 (平成14年)
 - * 常任委員会、会派での行政視察報告書を議会図書室において公開
 - * 平成17年度分からはホームページにも掲載
- 7) ホームページ開設 (平成14年)
 - * 平成17年度 議長交際費、行政視察報告書の公開
 - * 平成21年9月 会議録検索システム
 - * 平成21年12月 インターネット中継配信（ライブ・録画）
 - * 平成23年5月 政務調査費（現、政務活動費）公開

*平成23年12月 委員会会議録公開	
	*平成25年10月 決算特別委員会インターネット配信（録画）
	*平成26年3月 予算特別委員会インターネット配信（録画）
8)	一般質問、一問一答方式導入（平成16年） 一般質問（代表質問＝一括質問、個人質問＝選択制）
9)	費用弁償廃止 （平成18年） ○平成18年4月から費用弁償、審議会委員の報酬廃止 ○平成28年4月～交通費に係る実費弁償相当分を費用弁償として復活 1kmにつき37円換算
10)	政治倫理条例制定 （平成20年）
11)	常任委員会月例開催 （平成21年）
*所管事項調査	
	・執行機関説明（重点施策の経過説明、制度説明など） ・審議会の状況報告 ・委員間の情報共有 ・施設視察 ・施設職員等との意見交換
12)	本会議休日開催 ○日曜議会⇒平成14年12月15日（代表質問） ○土曜議会⇒平成22年9月11日（代表質問） ○〃⇒平成24年3月10日（代表質問） ○〃⇒平成25年3月16日（個人質問）
13)	議会基本条例の制定 （平成22年10月）
14)	議会報告会開催 （平成22年11月～） ○平成22年11月16日 第1回議会報告会開催 ○平成23年度⇒3回・3会場で実施、〃24年度⇒4回・3会場で実施 ○平成23年11月～議会だより発刊 ○平成25年5月～「議会報告&わがまちトーク」⇒市内6会場で実施 ○平成26年4月13日、同年11月18日、平成27年8月8日の計3回、 テーマをあらかじめ設定して「わがまちトーク」を開催した。

○平成28年度の取り組み

従来の「議会報告&わがまちトーク」を解体し、「議会報告会」と「わがまちトーク」を分けて開催する。

1. 議会報告会

①時期⇒当初予算審査後と決算審査後の年2回

②場所⇒市民ホール

③内容⇒予算・決算審査を中心に報告

質疑応答（報告に対する質疑応答を中心とする）

2. わがまちトーク

①自治会版⇒各自治会に開催希望の有無、希望される場合のテーマを紹介し、希望のある自治会のみ開催、（有無の回答期限を設定する）希望のあった自治会と日程調整等を行う。

②各種団体版⇒議会だよりで開催希望の募集、団体と日程調整等を行う。

15) 事務事業評価の実施（平成22年）

* 平成20年度分決算審査（H21.9審査）で試行実施

* 平成21年度分決算審査（H22.9審査）で本格実施

* 目的

決算審査において、実施された事務事業の経済性、効率性、有効性などを議会が議論、評価することで、その結果を今後の事務事業の点検、改善及び予算編成に活かし、より効果のある市民福祉の向上に資する事務事業の実施。

16) 会議へのPC等情報端末持込許可（平成23年6月）

* 本会議・委員会へのパソコン等情報端末の持込を許可

（ネット接続は不可、資料閲覧、記録目的）

* 委員会でのパソコン等情報端末については、ネット接続を許可。ただし、発信は不可（平成24年9月）

17) 文書質問（平成24年9月）

* 議会改革推進特別委員会で議論。

* 文書質問実施要綱（基本条例運用基準）

18) 政策研究会制度（平成25年2月）

*議員3名以上で、テーマをきめ研究会を結成し、議会運営委員会の承認を受け、活動する。

*成果は、議会運営委員会に報告し、議会運営委員会ではその取り扱いを決定する。

⇒ 政策提案・提言へ

19) フェイスブックの活用（平成26年4月）

*市民との情報共有、市政の課題に対する意見交換を通じてよりよい議会活動を行うことを目的として活用。

*管理権限は、亀岡市議会議長、議会運営委員長、広報公聴会儀正副委員長、その他管理権限者が認めた者が有する。

20) 子ども議会の開催（平成27年8月21日開催）

*市議会・市政60周年記念事業として実施、市内18小学校から24人の子どもが参加、答弁者は亀岡市議会議員である。

21) 高校生議会の開催（平成28年8月2日開催）

*市内の2高校から23人の在学生が参加、授業の一環としての取り組みである。80人位傍聴もしていた。答弁者は市長以下執行部である。

22) 議会の定例記者会見の実施（平成28年3月～）

23) 市議会だよりのアプリ配信【i広報紙】（平成28年4月～）

*内容 無料アプリ「i広報紙」で「亀岡市議会だより」の配信を行っている。スマートフォンやタブレット端末で、手軽に「亀岡市議会だより」を読むことができる。

*i広報紙について

ダウンロード、アプリの利用料金は無料だが、情報受信には通信料が必要となる。新しい「議会だより」が発行される際に、議会事務局からアプリ運営事業者へデータを送信して運用している。

▼議場観察

所見

はじめに、亀岡市議会議会の事務局の方から本市が取り組まれている議会改革の取り組みについて説明をいただいた。続いて井原市議会議員がそれぞれ質問するという形で行われ、主に西口議長、そして広報公聴会議の奥村議員が対応して下さった。

亀岡市議会は議会改革度ランキング24位ということもあり、相当早くから議会改革に取り組まれていることが理解できた。特に今年度から、議会報告会を予算審査、決算審査後の年2回実施し、市民ホールのみで開催することである。また自治会に對しては、テーマを紹介して希望のある自治会のみ開催し、各種団体においては、議会だよりでテーマを募集して希望のあった団体と意見交換するという方法である。

今年8月、亀岡市議会では高校生議会を開催、選挙法改正により選挙制度が改正され、18歳以上が選挙権を得ることになったが、特に高校生を含む若い人たちに、選挙権を得る前に選挙に関心をもってもらうためには非常によい試みだと思った。これを契機として、今後は女性議会の開催も検討していきたいといわれていた。そのほか本市議会の大きな特徴のひとつに、平成22年から行われている、事務事業評価の実施がある。決算審査において、実施された事務事業について議会が議論、評価することで、その結果を今後の予算編成に活かし、市民福祉の向上に資するという目的で実施に取り組まれている。予算説明資料「当初予算案施策の概要」と決算説明資料「決算に関する主要施策報告書」の実物も見せていただいた。地方議会は二元代表制といわれながら、行政が行った議案を追認する議会が多い。より議会の責任が問われてきたのは時代の流れだけではない。市民の貴重な税金がどのように使われているのか、よく調べることは当たり前のことであり、我々の義務でもある。

市民の声を聴く会についても、井原市では今年で6回目を迎える。今年度新たにワーカーショップという方式を取り入れた。各種団体との意見交換会については経験がない。このような取り組みもまた今後の課題であろう。議会改革を進めていき、市民に開かれた議会にするためには、亀岡市議会の西口議長のような、経験豊富な議員がよりリーダーシップを發揮してもらいたい。そうしなければいつまでたっても議会改革は進まないと思う。よい視察をさせていただきました。

委員会行政視察報告書

平成28年11月10日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

上野安是

期 間	平成28年11月7日(月)～平成28年11月8日(火)
出張先及び担当職員	11月7日(月) 兵庫県丹波市議会 議長 奥村正行 事務局長 安田英樹 外書記1名
職名・氏名	11月8日(火) 京都府亀岡市議会 議長 西口純生 議員 奥村泰幸 事務局長 門哲弘 次長 山内偉正
出張者氏名	佐藤 豊 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉 三宅文雄 上野安是 西田久志 随行:議会事務局長川田純士
調査項目	議会改革と議会の活性化について
	詳細は別紙のとおり

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

＜丹波市議会＞

。議会報告会です。

当日 議会からの報告（予算ガイド、議会だより）とともに、班会に、その内容は検討するものとのこと）の後、議員がコーディネーターとなり、グループ別に分かれ、意見交換会を行うとのこと。（意見を述べる人は、概要をまずポストイットに記入。それに基づきコーディネーターが進行）

。市民の意見の整理については

- ・内容の確認にとどめるもの
- ・常任委員会として調査するもの
- ・市長に文書で報告し回答を求めるもの
- ・市への伝達にとどめるもの

の4つに分類。

うち、市長へは、議会最終日に、議長、副議長より、文書で提出する流れ。

。タブレット型端末及び文書共有システムの導入については、効率的な議会運営、会議のペーパーレス化に向け、計画的に実施されてきた。

→ 井原市議会においても、導入に向けた検討を進めていく必要がある。

。議会だよりモニターについて

市民の方にモニターになっていただき意見聴取。

→ 井原市においても一考してみるとべき。

＜亀岡市議会＞

。事務事業評価の実施については

・平成21年度分決算審査時より実施

・常任委員会ごとに3~5項目以内で選定

・翌年度予算へ

。議員間討議について

・会議の次第に盛り込んでおく

・委員長との差配で

。高校生議会の周辺について

・夏休みに市内の高校生を対象に

・答弁は執行部

西市議会とも積極的に議会改革に取り組まれて、た

丹波市議会でのタブレット型端末の導入、龜岡市議会での事務事業評価については、今後さらに研究し、井原市議会でも実施可能な検討していく必要有りと感じられた。

以上

委員會行政視察報告書

平成28年11月22日提出

井原市議会議長 上野安是 様

報告者

副議長 西田久志

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
 2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

丹波市の概要

(沿革)

平成 16 年 11 月 1 日に、旧氷上郡 6 町（柏原町・氷上町・青垣町、春日町・山南町・市島町）が合併し、丹波市が誕生した。平成 26 年 11 月 1 日には、丹波市制 10 周年を迎えた。

(位置・地形)

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、阪神間から JR や自動車で約 1 時間から 2 時間圏域である。地形は、中国山地の東端に位置し、急斜面を持った山々によって形成された中山間地域となっている。その山々の接点を縫うようにして 2 大河川の源流が走っている。一つは瀬戸内海に注ぐ加古川とその上流河川であり、もう一つは日本海へ注ぐ由良川の上流河川となっている。特に市内の石生の「水分れ」は海拔 95 m に位置し、本州一低い中央分水界となっている。

(特産物)

丹波黒

丹波大納言小豆

丹波栗

丹波山の芋

(人口・世帯数)

住民基本台帳人口（H28 年、6 月現在）

人口 66,397 人、世帯数 25,446 世帯

(市議会の概要)

議員定数 20 人

任期 平成 25 年 12 月 5 日～平成 28 年 12 月 4 日

常任委員会

総務常任委員会 7 人

民生常任委員会 6 人

産業建設常任委員会 6人

議会運営委員会 9人

(議会報告会について)

議会基本条例での位置づけ

第10条で、議会は、市政の諸課題に柔軟に対応するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うものとする。議会報告会に関することは、議長が別に定める。

実施要綱の概要

平成27年7月に議会改革推進について研究調査を行う。

議会改革推進チーム（議会の諮問機関）を設置。

9月に「議会報告会・意見交換会の運営方法」の答申を受け、平成27年11月1日に要綱を改正。

(改正内容)

- 1、年2回開催を年1回以上とする。
- 2、4班体制を3班体制とする。
- 3、開催時期は要綱に明記せず、議運の決定事項（申し合せ）とする。
- 4、報告会の内容は議会の活動、審議状況等の報告や市政の諸課題に関することの意見交換。
- 5、正副班長を設置。
- 6、議長、正副班長による班長会を設置。
- 7、配布資料は、共通とし、班長会において決定
- 8、報告会終了後、班長は議長に報告書を提出。
- 9、市行政に対する要望等で重要なものは、市長に回答を求め市民に周知。

(議会報告会の当日の流れ)

タイムスケジュール

- 1、受付
- 2、開会
- 3、議会の活動状況報告と質疑応答
- 4、意見交換会（グループに分かれて）
- 5、全体会（各グループからの発表）
- 6、閉会

議会報告の内容

- 1、定例会の審議概要報告
予算ガイド、議会だよりをもとに班毎で検討
- 2、質疑応答と意見交換

意見交換について

- 1、1グループ6～8名程度で、各グループに議員が入り議事進行
- 2、1グループの議員数は、報告会参加者によって決定
- 3、テーマは、グループの中で決めて進めててもよい
- 4、意見を述べる人は、その概要をポストイットに記入して進行役に提出。
- 5、意見は、各グループで整理して、班で取りまとめる。

配布資料

- 1、会議次第、定例会日程表
- 2、議会だより
- 3、アンケート用紙
- 4、鉛筆

開会報告書等の提出

各班長は

- 1、議会報告会開催報告書
- 2、意見交換会報告書
- 3、アンケート結果
を取りまとめて、事務局に提出。

市民意見の整理

常任委員会で意見を分類

1、 内容確認にとどめるもの

2、 常任委員会として、調査するもの

政策形成方策の検討や議会外部評価への活用

3、 市行政に対する要望・提言等で特に重要なもの

市長に文書で報告し、回答を求めるもの

4、 3) 以外で、市への伝達にとどめるもの

市民意見の市への伝達、回答の依頼

1、 議会最終日に議長、副議長により市長に文書で提出。

(井原市議会からの質問事項及び回答)

1、 4班編成を3班編成にしたのは？

24名の議員定数が20名になったから

2、 年2回開催を年1回にしたのは？

参加人数が少なくなったので、同じようなひと、同じ質問になった
ので、そのことを踏まえワークショップ形式にした。

3、 テーマは準備されたのか？

テーマを決めたら参加人数が限られるのではないかと思い決めな
かった。

4、 議員としての意見は？

個人としての意見は言わない。個人演説会で

5、 議会報告会での市民の変化は？

2元代表制を説明したが変化はないようだ

井原市議会と同じような理由でワークショップ形式に移行したようです。細部に渡
っては、少し違うようであるが、各常任委員会での検討そして、市長に文書で提出
は同じであります。現在広聴広報で来季に向けた報告会の在り方を検討している
が、テーマなど（今回は人口減少問題についてテーマにしたが）ハードルは高いと
思う。また、A, B, Cに分けた分類の中、常任委員会で検討しなければならない

ことを他の項目にしたが、本当に良かったのかなど慎重にすべきと反省をしている。貴重な意見提言をいただいたのだから、政策提言などに結びつくようこれから十分な検討が必要である。

(タブレット端末を活用した議会運営について)

1、目的

議会改革の一環として、ＩＣＴを有効に活用した議会運営を行うため、タブレット型端末及び文書共有システムを導入。

2、期待される効果

- 1) ペーパーレス化による環境負荷の軽減
- 2) 効果的・効率的な議会運営
- 3) 議員活動の充実
- 4) 議会費の削減
- 5) 議会事務局の負担軽減
- 6) 議会内の情報伝達の迅速化、危機管理上の緊急連絡、情報管理・情報共有など

3、タブレット型端末及び文書共有システム導入の経過

- 1) 平成24年当局から加除式例規集（年4回更新）を貸与していたものを、平成25年度から単行本形式（年1回発行）に変更したいとの申し出があった。
- 2) 例規集だけのタブレットを導入するのはもったいないという意見が大半
- 3) 議会側で導入を検討
- 4) 平成25年度より例規集が単行本になる
- 5) 試行期間として個人所有のタブレット、スマートフォン、ノートパソコンの持ち込みを認める。
- 6) 平成26年タブレットを含む購入費用の補正予算が成立
- 7) 平成26年タブレット納入

- 8) 平成27年度から例規集、及び会議録の議員への配布を禁止
- 9) 6月定例会から一部資料のペーパレス化実施

井原市議会よりの質問事項

1、導入にあたり、議員全体の了解を得たのか？

全然触れない人がいたが、説得を重ね了解を得た。

2、どのように説得をしたのか？

最高齢の方は検討委員会に入ってもらい勉強をしてもらった。

3、事務局の負担は？

資料の検索機能を利用すると労力が楽に迅速になり正確なデータがいく。また訂正がすぐにできる。

4、導入に際して事務局は？

導入時には時間を割いた。負担があまりない。

ＩＣＴ化について井原市議会は非常に遅れていると思う。使用に関して慎重に検討が必要であると思うが導入に関しては早急にすべきと思う。

亀岡市の概要

(位置・地形)

亀岡市は、京都都市圏、大阪都市圏の双方に隣接、京都府のほぼ中央に位置し、地形は周囲を山に囲まれた盆地で、中央部を保津川の清流が貫いている。

(人口・世帯数)

90,694人、世帯数 38,323世帯

(市議会の概要)

議員の定数 24人

議員の任期 平成31年2月4日

常任委員会

総務文教委員会 8人

環境厚生委員会 7人

産業建設委員会 7人

議会運営委員会 7人

(議会報告会について)

平成22年より議会報告会が始まっている。

平成28年度の取り組みとして、従来の「議会報告&わがまちトーク」を解体して、「議会報告会」と「わがまちトーク」を分けて開催する

(議会報告会)

1、時期

当初予算審査後と決算審査後の年2回

2、場所

市民ホール

3、内容

予算・決算審査を中心に報告

質疑応答（報告に対する質疑応答を中心とする）

(わがまち トーク)

1、自治会版

各自治会に開催希望の有無、希望される場合のテーマを照会し、希望ある自治会のみ開催（6月下旬ころに各自治会照会、希望の有無（テーマ）の回答期限は7月末）

希望のあった自治会と日程調整等を行う。

2、各種団体版

議会だよりで開催希望（テーマ）の募集

希望のあった各種団体（NPO含む）と日程調整等を行う。

亀岡市議会は井原市議会と多少やり方が違うが、テーマの決め方や従来の形式を

解体して報告会とわがまちトークを分けて行うことはやり方反応からして参考になった。

(会議へのPC等情報端末持ち込み許可)

井原市議会とよく似た感じだと思う。運営方法は常任委員会でぜひやりたいという議員がおられればやっていく。

その他

亀岡市議会では、高校生議会を開催されており、その結果小学生議会、中学生議会などに効果が波及しているように思われた。高校生の授業の一環として考えられたのかという質問に対して、南丹高校は議会としてチャンスをいただいた、6議会に傍聴に来ていただいた。80人ぐらい来ていただいた。また、高校生議会は毎年やられるのかという質問に対して、投票率が少なかった。が来年もというのは考えていない。たとえば、女性議会をしたらと考えている。